

岩手県立盛岡視覚支援学校 令和8年度 高等部専攻科入学者二次募集要項

1 募集人員及び修業年限

保健理療科 第1学年 若干名 修業年限3年
理療科 第1学年 若干名 修業年限3年

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有するもので、令和8年3月末日までに、高等学校又は特別支援学校等高等部を卒業した者若しくは卒業見込みの者。

学校教育法施行令第22条の3

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

3 出願期間

令和8年2月19日（木）～3月6日（金） ※土・日曜日・祝日を除く。

受付時間は午前9時～午後4時とし、郵送の場合も必着とします。

4 出願書類

(1) 入学願書

(2) 診断書

ア 所属校の健康診断票の写しまたは病院等の健康診断書（本校様式）。

イ 眼科診断書：眼科専門医による診断書（本校様式）。

(3) 調査書

ア 出身高等学校等の厳封された調査書。

イ 調査書の請求や提出ができない場合は卒業証明書。

(4) 受検票

縦4cm×横3cmの3か月以内の顔写真貼付（写真裏面に氏名を記入）。

顔写真は白黒・カラーどちらでも可。デジカメ印刷の場合、写真用用紙使用のこと。

(5) 県外からの志願者の場合、上記書類のほかに岩手県教育委員会交付の「岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認書」（様式11）。

*窓口は岩手県教育委員会学校教育室特別支援教育担当（019-629-6143）です。

5 教育相談（入学相談）

(1) 出願前に本校の教育相談（入学相談）を受けてください。

(2) 相談期間は、令和8年3月3日（火）までです。但し、土・日曜日・祝日を除きます。

(3) 事前に電話等で申し込んでください。

6 検査日

選考検査日 令和8年3月12日（木）

* 詳しい日程は、教育相談（入学相談）の時にお知らせします。

7 選考会場

岩手県立盛岡視覚支援学校

8 実施する検査等

学力検査（一般教養、作文）、身体機能適性検査及び面接

9 携行品等

（1）必ず持ってくるもの

受検票、筆記用具、上履き

（2）持ってきてよいもの

点字盤、拡大鏡、弱視レンズ等

但し、分度器付き定規、計算機能や辞書機能のついた用具等、あるいは、これに類似する物品の検査室への持ち込みは禁止します。

（3）その他

ア 物品準備の要望がある場合は、その旨を入学願書に記載するとともに、出願期間中に担当者に連絡してください（例：照明器具、拡大読書器、点字タイプライターなど）。

イ 受検会場の下見は、令和8年3月11日（水）午後4時から受け付けます。

10 合格発表

令和8年3月19日（木）午後3時

本校玄関前に受検番号を掲示、本校ホームページに掲載するとともに、本人及び出身学校長宛に通知します。

11 授業料等の教育費

（1）入学選考料、入学金、入学後の授業料は徴収しません。

（2）特別支援学校への就学奨励に関する法律により、該当者には国及び県より補助があります。

12 寄宿舎

自宅などから通学できない児童生徒のために寄宿舎が設けられており、舎監と寄宿舎指導員が教育と生活指導にあたっています。

13 その他

出願に必要な書類は、直接岩手県立盛岡視覚支援学校に請求してください。

担当 高等部主事 金野 守

住所 〒020-0061 岩手県盛岡市北山1-10-1

電話 019(624)2986 Fax 019(624)3164